

聖書：コリント人への手紙第一 9：13～18

説教題：パウロの誇りと報い

日時：2022年7月31日（朝拝）

パウロはクリスチャンはどのように生きるべきかについて語っています。特にここで問題にされているのは、私たちの権利と他者の益とがぶつかった場合のことです。私たちは自分の権利を優先して、他の人の益は二の次とするのでしょうか。それとも周りの人々の益を優先して、自らの権利は二の次とし、あるいは放棄するのでしょうか。パウロは8章1節で「知識は人を高ぶらせ、愛は人を育てます」と言いました。パウロは他者への愛によって、自分の権利を制限して生きることの大切さを語っています。そのためにこの9章で自分自身の生き方を見本として示しています。

ここで取り上げられているパウロたちが持っている権利とは、教会によって生活を支えられながら伝道する権利です。前回は9章1～12節までを見ましたが、1～11節はいかにそれが当然のことかという話でした。色々な例が引き合いに出されましたが、9節の「脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない」という聖書の言葉は印象的なものだったのではないのでしょうか。昔は麦を脱穀するために牛に麦を踏ませて、実ともみ殻を分離させましたが、その際、働いている牛に口籠をはめてはならないと言われました。その意味は働いている牛には、働いている間、そこから食べることにくらい許してやれ！ということでした。働かせることだけして、何も食べさせないという無慈悲なことはするな！と。つまり働いている人は、その働きから糧が得られるようにせよということでした。

今日の13～14節もその続きです。13節は宮で奉仕する人のことです。神殿で働く祭司たちは人々が神に献げたものの中から分け前にあずかり、それによって生活しました。旧約聖書のレビ記や民数記にはたくさんそのことに関する規定があります。そのことをあなたがたは知らないのですかとパウロは問います。そして14節はこのテーマに関する決定的な言葉です。教会の主であるイエス・キリストが、はっきりこのことについて語っておられるからです。マタイの福音書10章10節でイエス様は12弟子を宣教旅行に遣わす際、持ち物を持たずに出かけなさいと言われた後、こう言われました。「働く者が食べ物を得るのは当然だからです。」ルカの福音書10章7節で72人を遣わす際も「働く者が報酬を受けるのは当然だからです」と言われました。

ここに福音を宣べ伝える者は福音の働きから生活の支えを得るよという主の御心が示されています。ですから福音を伝えるパウロたち使徒たちが、奉仕している教会から、その生活を支えられるのは当然の権利でした。

ところがパウロはその権利を用いませんでした。その理由が前回見た 12 節の後半に記されていました。それは「キリストの福音に対し何の妨げにもならないよ」ということです。これはこの権利を行使すれば福音の妨げとなることもあり得たということです。具体的なことは書かれていませんが、先週も述べましたように、他の手紙からいくらか想像することはできます。一つは当時の世界には金銭目当てで各地を巡回する偽預言者や宗教家が多くいました。その人たちと一緒に考えられて金儲けのための活動家と批判され、それによって福音宣教が妨げられないよということなのです。あるいは新しい宣教地で信仰に入ったばかりの人が過度の負担を負うことがないように、それが信仰に入る際の妨げとならないよということもあったかもしれません。

パウロは 15 節で、この権利を「用いるよりは死んだほうがましです」と言います。直前に記されていますように、「パウロがこう書いているのは支援してもらいたいからではないのか。もらっていないと言いつつ、心の中ではもらいたいと思っているから、このように長々と書いているのではないか」と疑われる可能性がありました。そこで、そんなつもりは全くない！それをもらうなら死んだほうがましだ！と彼は言います。この権利を行使することはコリントでは福音の妨げとなり得ることでしたので、自分が報酬を得ることと引き換えで福音が妨げられる状況に至ることは、彼にとっても耐えられないことでした。そして彼は「私の誇りを空しいものにすることは、だれにもできません。」と言います。ここからパウロは心にある誇りを抱いていて、その誇りは教会に支えられずに宣教することと関係していたことが分かります。

ではその彼の誇りとは何でしょうか。16 節には彼の誇りにはならないことが述べられます。それは福音を宣べ伝えることです。宣教活動に従事することそれ自体は彼の誇りにならないとパウロは言います。なぜなら、それはそうせずにはいられないことだからです。この意味は、これは彼にとってしなければならないことだからということです。彼の義務であるということです。ですから「福音を宣べ伝えないなら、私はわざわざです」と続きます。この義務を履行しなければ彼は罰を受けるのです。17 節

は同じことを別の表現で語っているものです。「私が自発的にそれをしているなら、報いがあります。自発的にするのでないとしても、それは私に務めとして委ねられているのです。」 少し分かりにくい言葉ですが、言っていることは次のことです。それをしてもしなくても自由である人なら、それを自発的にすることによって報いがあるだろう。しかしパウロはそういう立場にはないということです。彼に福音宣教を務めとして委ねられています。自発的にするかしないかというような事柄ではなく、とにかく彼はこれをしなければならない立場にあるのです。これはどういうことかと思われるかもしれませんが、これは神の大きな恵みによって救いへと導かれ、同時に使徒として召されたパウロの強烈な召命意識から来るものでしょう。パウロはかつてキリスト教会を激しく迫害した人で、回心に導かれた当日もクリスチャンを追跡するためにダマスコに向かっていた。しかしそんな彼にダマスコ途上で復活したイエス様が現れてくださり、彼を救いへ導き、また異邦人に福音を宣べ伝える使徒として召されました。パウロにとってこれは選択の余地のある出来事ではありませんでした。それは言うならば強制的に押し付けられた任務でした。もちろんだからと言ってパウロは嫌々ながらこの働きに当たっていたわけではありません。彼は心から光栄に思いながら、この働きをしていました。ですけれどもこの福音宣教は彼が選択できるような事柄ではなかったのです。彼は主の前にいわば自由人ではなく、奴隷でした。これは自分が神の恵みに非常に多くを負っているという意識から来るものでした。もし自由人なら自分の意志であることを選んで行い、それに対する報いを受けることもあるでしょう。しかし奴隷は違います。奴隷は与えられた仕事をするだけです。そしてそれをしたからと言って特別ほめられたことをしたわけではありません。なぜならそれは彼の義務だからです。もともとしなければならないことだからです。ですからパウロは福音を宣べ伝えることそれ自体は私の誇りにはならないと言っています。それはどうしても私のしなければならないことだと彼は言います。

「では、私にどんな報いがあるのでしょうか」とパウロは 18 節で問います。報いは 17 節で言われましたように、自発的に事を行った人に与えられます。しかしすでに見た通り、パウロにとって福音宣教は義務でした。ところがそんな彼にも自発的に事を行う道がありました。義務からではなく、進んで自分の感謝を表す方法が残されていました。それが 18 節の「無報酬で福音を提供する」ということです。これはもともとパウロに求められていたことではありませんでした。彼のすべきことは福音を宣べ伝えることでした。しかしパウロはただ福音宣教をするのではなく、無報酬でこれを行

うことによって、18 節後半の表現で言えば「福音宣教によって得る自分の権利を用いない」ことによって、自らの自発性を発揮する道、神の大きな恵みに進んで自分の感謝を表す道を選び取ったのです。この道を行くことによって福音への妨げを取り除き、より良く人々にこれを伝えることが可能になります。またこれから信じようとする人々の負担を軽くすることができます。

ではこのように自発性を発揮して奉仕するパウロに対する報いは何でしょうか。18 節は何と無報酬で福音宣教を行うことそれ自体が報いだと言います。一見どういふことかと私たちの頭は混乱しそうになります。なぜ無報酬なのに、パウロはこれを報酬だと言うのか。これはジョークなのか。言葉遊びなのか。皮肉なのか。これは報酬を物質的の面から考えていたら確かに分からなくなります。無報酬なのですから、物質的な見返りは確かにないのです。なのにパウロはここに私への報いがあるといます。

実は私たちも報酬がないのに、一方的に与えているだけなのに、自分として大きな喜びを感じ、また報いがあると言えるような経験をすることがあるのではないのでしょうか。たとえば愛する人にプレゼントを贈る場合がそうではないのでしょうか。その人はプレゼントを買うために自分が費用を出します。自発的にそうするのです。またプレゼントを選ぶために時間も必要になりますし、心もそのために用います。そうして私たちがプレゼントを誰かにあげる時、それは一方的に与える行為なのですが、私たちの心には大きな喜びがあります。無報酬なのに自分が豊かに報われるという経験をすることがあります。思い起こされる御言葉は使徒の働き 20 章 35 節の「受けるよりも与えるほうが幸いである」という御言葉ではないのでしょうか。通常、私たちは受けることが喜びであると思っています。人が私に何かをしてくれたら私は嬉しい。確かにそれは喜びです。しかし受けるよりも与える方が幸いであると言われていました。確かにただ受ける側にいるよりも、与える側にいる方がもっと大きな喜び、さらに優れた喜びに生きることであることを私たちは多少なりとも経験を通して知っているのではないのでしょうか。

そしてこれはクリスチャンにとっては特別な意味を持つ言葉であると思います。なぜならこれは単なる格言ではなく、イエス様の生き方を一言で言い表した言葉だからです。イエス様の生涯はまさに受けるよりも与えることに徹された生涯、まさしく無報酬で私たちの救いのためにご自身のいのちさえもささげてくださいました生涯でした。

15 節に述べられていたパウロの「誇り」は、このイエス様こそを誇ることに関係しています。一見その言葉は、パウロがコリント教会から支えてもらわずに気高く生きていることへのプライドを指すように読めなくありませんが、この手紙でこれまで人間的に何かを誇ることは繰り返し否定されて来ました。むしろ 1 章 31 節に「誇る者は主を誇れ」と言われていました。そしてそれは特に私たちのために十字架にかかってくださったキリストを誇ることに、その方こそを見つめ、その方にこそ感謝をささげることが意味していました。パウロはそのイエス様を誇り、イエス様の御名が高く掲げられ、そして多くの方々がそのイエス様による救いにあずかるようになることを願って一生をささげています。その彼にとって、たとえそれが無報酬という道であっても、そしてそのために大きな犠牲を払うことになっても、自発的にこの道を選んで福音のために働けること、より良く仕えられることは大きな大きな喜びだったのです。その道は困難でも、「受けるよりも与える方が幸い」と言われたイエス様と同じ道を進むこと、主に倣う歩みへ進んで行けることは自分にとってこの上ない光栄であり、また報いであると思っていたのです。

このパウロの姿の前に私たちはどうでしょうか。小さな権利にこだわり、それを主張することに一生懸命で、それで周りの人々をつまずかせたり、あるいは滅ぼしたりしてしまっていることはないでしょうか。私たちは自分の権利は使わないともったいない、他人を気にして用いないままにしていることは残念なこと、損すること、できれば避けたいことと思うかもしれません。しかしそれを振り回すのではなく、むしろ他者の益のために、それを用いないという道を進むところに、さらに勝る幸いがあることを今日の御言葉は示してくれています。主がそうであられたように、「受けるよりも与える方が幸いである」というより勝る祝福の生き方があります。私たちはそれぞれが置かれた状況で神に教えていただいて、自発的にそのような道を選び取って進む幸いに生かされたいと思います。ともに信仰生活を送る兄弟姉妹がつまずくのではなく、むしろ建て上げられるために、また新しく主を求める方々が妨げられずに福音を信じ、救いを得ることに至るために、主に倣う私たちの歩みが用いられ、またそこに豊かな報いと祝福を受け取る歩みへ導かれたいと思います。